

荒尾市国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に関する
パブリックコメントの結果

パブリックコメント実施期間 平成30年2月19日から平成30年3月19日まで
いただいたご意見・ご提案 1件(5項目)

No.	ご意見・ご提案の内容	市の考え方
1	<p>P49 6 (1)</p> <p>家庭訪問して受診勧奨を行っても受診しない理由は何ですか。</p> <p>費用、時間、仕事、通院に問題、結果への不安など、治療中と治療なしで受けない理由は違うのではないかと。理由の対策が必要ではないかと。</p> <p>後期高齢者健診は800円、治療中は血液検査項目も多岐で1000円弱です、私は基本健診は受けずガン健診のみ受けます、無料だからです。</p>	<p>平成29年度に実施した家庭訪問による受診勧奨の対象は、「前年度以前の健診結果に異常値が確認されている健診未受診者」ですが、訪問勧奨の対象者が受診しない主な理由として、「既に医療機関において治療中であり、健診受診の必要性を感じていない」という理由が主な理由として挙がっています。</p> <p>上記対象者のほか、「受診者が継続して受診する理由」や「未受診者が受診しない理由」など、アンケート調査の実施等により対象者のニーズを把握し、反映すべき点は迅速に反映できるよう努め、より良い受診環境の整備に努めます。</p> <p>データヘルス計画の内容につきましても、ご意見を反映し、計画書P49「6(1)特定健診未受診者対策」の内容に「ニーズの把握」に関する事項を追加します。</p>
2	<p>P49 6 (2)</p> <p>メタボ予備軍の人へは、運動、食事は個人や家庭での具体的指導が必要ではないかと。生活の中で身体が覚えるまで忍耐的指導が必要と思う。</p>	<p>対象者の方の健康及び生活改善に繋がる様、いただいたご意見を参考に適切に対応して参ります。</p>
3	<p>P52 (5)</p> <p>医療費通知は、個人が活用する方法の周知が必要と思う。</p> <p>日数を見る程度です。今のままでは費用対効果で疑問です。</p>	<p>医療費通知は、被保険者の皆様に健康や医療に関する理解を深めていただくことを第一の目的とし、「保険者努力支援制度」という新たな制度におきましても評価項目のひとつとされている等、国においても実施を推奨しているところです。</p> <p>このため、実施については継続的に行うものとしませんが、いただいたご意見を参考に、活用方法の周知を検討して参ります。</p>

4	<p>P53 第7章 1</p> <p>地域包括ケアシステム、いまいち取り組みが遅れているのでは。</p> <p>介護保険と国民健康保険が連携していくとありますが、どちらが主体になるかが不明、健康生活課が主体ではないのか。</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築につきましては、介護保険の主管課であります高齢者支援課が主体となりますが、国民健康保険の被保険者を対象とした事業を実施する際等、実施事業によっては健康生活課が主体となる場合も想定されます。</p> <p>具体的取組は今後検討していく事項となりますので、いただいたご意見を参考に適切に対応して参ります。</p>
5	<p>p56 第9章 1</p> <p>周知の健康教室の積極的活動を期待します。各行政区などへの押しかけが必要ではないか。出前講座は受け身です。</p>	<p>健康教室をはじめとした啓発活動については、ご意見のとおり積極的な姿勢で臨むことが重要であると認識しております。</p> <p>現在、行政協力会や商工団体に協力依頼し、特定健診等に関する講話の機会をいただく等、取組を進めているところであり、引続き地域や各種団体等への積極的な情報発信に努めて参ります。</p>